

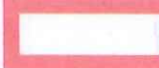
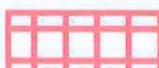
区域図 1/2

野条町地区

琵琶甲町

万才池

千代古池

名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途	凡例
野条町地区	条例別表第3の3の項 地域活力再生等区域	・別表第1の9の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等住宅活力増進型（地活C））で建築できる建築物	
		・別表第1の13の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用住宅型（地活G））で建築できる建築物	
		・別表第1の14の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用事業所型（地活H））で建築できる建築物	
		・別表第1の11の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等小規模事業所型（地活E））で建築できる建築物	
自治会区域界			

61.9

野条町

西新池



1/2500

0 50 125m

野条町

57.8

新生町

57.2

金

寺

「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。」

認
7.2.21
兵庫県建築指導課

野条町

新生町

金剛寺

広野池



1/2500

0 50 125m

名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途	凡例
野条町地区	条例別表第3の3の項 地域活力再生等区域	・別表第1の9の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等住宅活力増進型（地活C））で建築できる建築物 ・別表第1の13の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用住宅型（地活G））で建築できる建築物 ・別表第1の14の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用事業所型（地活H））で建築できる建築物 ・別表第1の11の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等小規模事業所型（地活E））で建築できる建築物	
自治会区域界			

確認

7.2.2

兵庫県建築指導課

56.3

「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。」